2026 年1月 27 日

医師協でんきをご契約の組合員様

東京中央医師協同組合

経済産業省 資源エネルギー庁「令和 7 年度電気・ガス料金負担軽減支援事業」による
電気料金の値引きについて

医師協でんきの電力供給元である小売電気事業者（株式会社エネット）が、経済産業省 資源エネルギー庁の「令和 7 年度電気・ガス料金負担軽減支援事業」（以下、本事業）による電気料金の値引きを、以下のとおり実施いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、本件に関して、組合員様ご自身でのお手続きやお申込みは必要ありません。

1. 本事業について

本事業は、国から小売事業者等への値引き原資の補助により、電気・都市ガスの使用量に応じた料金の値引きを行い、家庭・企業などを直接的に支援するものです。

2. 対象

医師協でんき（低圧）のご契約者様

高圧電力をエネットとご契約中のお客様

3. 適用期間

2026 年 2 月分（2026 年 2 月燃料費等調整単価適用分）から 2026 年 4 月分（2026 年 4 月燃料費等調整単価適用分）まで

4. 値引き方法

低圧：毎月のご使用量に応じて、燃料費等調整額にて値引き額を反映

高圧：毎月のご使用量に応じて、個別の項目（「政府の支援による値引き」）にて、
電気料金から値引き

5. 値引き単価（特別措置単価）

電圧区分	値引き単価（特別措置単価）（10%税込）	
	2026 年 2 月分、3 月分	2026 年 4 月分
低圧	4.50 円/kWh	1.50 円/kWh
高圧	2.30 円/kWh	0.80 円/kWh

6. 問合せ窓口

［株式会社エネット］

0120-2233-79　ガイダンス 1：ご契約のお客様

平日 9:00～17:00（土曜・日曜・年末年始を除く）

［電気・ガス料金負担軽減支援事業（経済産業省 資源エネルギー庁ホームページ）］

https://denkigas-gekihenkanwa.go.jp/

［電気・ガス料金負担軽減支援事業 事務局 需要家向け窓口］0120-013-305 平日 9:00～17:00